

令和8年度若者向けライフデザイン支援事業業務委託 企画提案コンペ参加仕様書

1 企画提案コンペの目的

本県の人口は平成19年をピークに減少に転じ、出生数も毎年減少し、出生率も低下の一途をたどるなど、少子化に歯止めがかからない状況です。

少子化の主な要因となっている未婚化・晩婚化の進行を抑制するために、若い世代が結婚、妊娠・出産、子育て等、将来のライフデザインを希望をもって描けるよう、支援することが必要です。

以上を踏まえ、本事業では、大学生や若手社会人を対象に、結婚や子育てに関する正しい知識や情報提供や、自身のライフプランの可視化、身近なロールモデルとの交流などを行うライフデザインセミナーを実施することにより、自分らしい人生を選択できるよう後押しするとともに、子育てを前提とした働き方のイメージを定着させることを目的としています。

2 委託業務の概要

- (1) 委託業務名 令和8年度若者向けライフデザイン支援事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙「令和8年度若者向けライフデザイン支援事業業務委託仕様書」のとおり

3 企画提案コンペの参加要件

- (1) 参加者資格
 - ・ 企画提案コンペ参加資格確認申請書（様式第1号）及び同確認書3に記載の添付書類を提出した者
 - ・ 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
 - ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (2) 最優秀提案者資格
 - ・ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
 - ・ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

4 企画提案コンペの実施方法

この参加仕様書に基づき提出された企画提案資料について、別に設置する令和8年度若者向けライフデザイン支援事業業務委託企画提案コンペ選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い、見積価格を勘案のうえ、総合的に最優秀提案を選定します。

- (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書（別紙様式第1号）の提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和8年3月26日（木）正午必着（期限厳守）
イ 提出先 三重県子ども・福祉部 少子化対策課
ウ 提出方法 電子メール、ファクシミリ、郵便、民間事業者による信書便もしくは持参
※持参以外の場合は、必ず電話にて受領確認を行うこと。
※持参により提出する場合は、事前に電話で担当所属に持参する日時連絡を行うこと。
※電子メール、ファクシミリで提出する場合、申請書に「発行責任者」「担当者」の氏名・連絡先を記載すること。
- エ 参加資格決定通知 令和8年4月8日（水）に電子メールで通知します。

（2）企画提案資料の提出期間及び提出先

- ア 提出期間 令和8年4月9日（木）～同年4月14日（火）正午必着
※期間厳守（提出期間以前には受理できません。）
イ 提出先 上記（1）に同じ
ウ 提出方法 郵便、民間事業者による信書便もしくは持参

（3）質疑応答

質問事項の取扱いについては、次のとおりとします。

- ア 質問期間
令和8年3月18日（水）から同年3月24日（火）正午まで
イ 質問方法
電子メールまたはファクシミリのいずれかの方法で提出すること。なお、質問文書には、回答を受ける担当窓口の部課名、氏名、電話及びファクシミリ番号、電子メールアドレスを明記してください。
ウ 提出先
電子メール（shoshika@pref.mie.lg.jp）、FAX（059-224-2270）
エ 質問への回答
令和8年3月25日（水）17時までに県のホームページ（当事業のコンパ広告ページ）にて回答します。

（4）第1次審査

実施日時 令和8年4月16日（木）を予定
ただし、提案者が5者以下の場合は、第1次審査を省略します。

（5）第2次審査（プレゼンテーション審査）

- ア 日時 令和8年4月17日（金） ※詳細は後日提案者に連絡します。
イ 場所 三重県庁内または三重県庁付近の会議室
※オンラインでの審査となることがあります。

ウ 内容 プレゼンテーション15分、質疑10分（予定）

（6）評価の項目と観点

提案書の審査における評価項目と観点は下表のとおりです。

項 目	観 点
1 企画内容	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、かつ独自のアイデアが盛り込まれ、全体的に完成度の高いものとなっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者がライフデザインについて効果的に学び、主体的に自分の人生を選択することにつながる実践的な企画内容となっているか。 ・対象者（学生・若手社会人）の参加を促す工夫のある企画内容となっているか。 ・特定の価値観の押し付けやプレッシャーとならないよう、工夫のある企画内容となっているか。 ・e-ラーニング用コンテンツについて、コンテンツの視聴有無確認や、習熟度測定のための工夫のある企画内容となっているか。 ・取組啓発用コンテンツは、若者世代に興味・関心を与え、多数の閲覧につながる工夫のある企画内容となっているか。
2 具体性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、事業の趣旨を的確に反映し、具体的な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーの大枠の構成や講義内容は具体的に提示されているか。 ・セミナーのプログラム案や講師、ロールモデルの選定について具体的に提示されているか。 ・ライフプラン可視化ツールについて、イメージが掴めるよう具体的に提示されているか。 ・募集チラシ、広報の方法、応募見込みは具体的に提示されているか。
3 実現可能性	<p>提案内容は、仕様書で定める業務が網羅されており、実現可能な内容となっているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施スケジュールは事業を効果的に進めることができるものとなっているか。
4 実施体制	<p>提案内容の事業実施に必要な体制が整っているか。</p>
5 経済性	<p>提案内容は、費用対効果の観点から効果的な内容となっているか。</p>

5 提出を求める企画提案資料の内容

（1）企画提案書 8部

※A4サイズ30ページ以内で作成（厳守）

（2）提案書の内容

①提案書の内容

ア 学生向けセミナーの企画・運営（内容・実施方法など）

- ・セミナーの実施内容や講師・ロールモデルの選定、実施スケジュール
- ・ロールモデル募集チラシや参加呼びかけなど広報の企画、実施内容、効果など

- ・セミナー参加者に対する効果測定（手法や見込）
- イ 社会人向けセミナーの企画・運営
 - ・セミナーの実施内容や実施スケジュール
 - ・参加者募集チラシや参加呼びかけなど広報の企画、実施内容、効果など
 - ・企業向けセミナーの実施先候補やその理由、広報手法
 - ・その他、盛り込む内容とそのねらい
- ウ e-ラーニング用コンテンツの作成
 - ・コンテンツの概要、作成スケジュールなど
 - ・視聴有無の確認、効果測定を行うための工夫
- エ 取組啓発用コンテンツの作成
 - ・コンテンツの概要、作成スケジュール
 - ・若者世代に興味・関心を与え、多数の閲覧につながる工夫
- オ 実施体制・座談会業務全体のスケジュール
 - ・実施体制（事務局）
 - ・全体のスケジュール
- ② 事業全体の実施体制及びスケジュール
 - ア 実施体制について（責任者、実施担当者等の実績・経歴を含む）
 - イ 全体実施スケジュールについて
- ③ 本事業に類似した業務実績
- (3) 見積書 8部

見積の様式は任意であり、合計額は「消費税抜き」で記入するものとする。費用積算の内訳書を詳細に記載し、社名及び代表者名を記載した上、代表者印を押印すること。

なお、提案見積については、代表者印の押印を省略することができるが、押印を省略する場合は、提案見積の発行責任者及び担当者氏名をフルネームで記載すること。（発行責任者及び担当者は、同一人物でも可とする）
- (4) 会社概要書 8部

6 契約上限額

13,448,424円（取引に係る消費税及び地方消費税を含む）

7 その他

- (1) 企画提案に要する費用はコンペ参加者の負担とします。
- (2) 企画提案資料は返却しません。
- (3) 選定方法は書類審査及びプレゼンテーション審査とします。
ただし、応募件数によっては、書類審査を省略する場合があります。
- (4) 最優秀提案に選考された者は、選考の結果を受け取った日の翌日までに次の書類を担当課に提出してください（メールまたはFAXでの提出可）。
 - ・ 所管税務署が過去6ヶ月以内に発行した、消費税及び地方消費税についての「納

税証明書(その3 未納税額のない証明用)」の写し

- ・ 三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行した「納税確認書」の写し
- ・ 過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書(第3号様式)、または契約書の写し、履行確認書の写し等契約の履行が確認できる書類
- ・ メール・FAXで提出する場合は、必ず電話により担当課へ受信確認を行うこと。

(5) 上記(4)による資格確認後、最優秀提案者と随意契約を締結します。

8 担当課・担当者

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 北出

〒514-8570 津市広明町13番地

TEL 059-224-2404 FAX 059-224-2270

電子メール shoshika@pref.mie.lg.jp